

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

少子高齢化、国際化や高度情報化などの急速な進展による社会経済情勢の変化や市民の生活様式の多様化に伴い、行政サービスの役割も大きな変化を迎えております。こうした中、情報通信技術（ICT¹）の発展とともに、社会や暮らし、経済活動に情報化が深く関わるようになっており、海津市としても地域社会の変化に的確に対応していく必要があります。

国が平成18年1月に策定しました「IT新改革戦略」では、今後「世界におけるIT革命のフロントランナー²になる」という目標が掲げられています。これを受け、総務省では、「新電子自治体推進指針（平成19年3月）」を策定し、行政手続のオンライン化等、世界一便利な電子行政の実現に向けて電子自治体の推進を後押ししています。

また、総務省の「平成18年通信利用動向調査」によりますと、平成18年末にはインターネットの個人利用率が75.7%、企業利用率が98.8%となり、インターネットが生活の中に定着しつつあることを示しています。

こうした状況に対応するため、海津市総合開発計画では、行政の簡素化・効率化と行政サービスの質的な向上を図り、電子自治体を推進することとしています。

急速に高度化する情報通信技術、情報通信ネットワークの便益を最大限に活用することにより便利で住みやすいまちづくりを推進し、行財政改革に貢献する電子自治体の構築に向け、具体的かつ効率的な実行プランとなる電子自治体構築計画を策定します。

目的

- ・ 行政手続オンライン化の促進（フロントオフィス³の電子自治体化）
- ・ 情報システムの円滑な連携による窓口等事務の改善（効率化）
- ・ 情報システムに関するコストの削減（アウトソーシング⁴）

¹ ICT：Information Communication Technology の略。情報通信技術を示す略語としては、IT（Information Technology）が使われてきたが最近はICTが使われることが多い。

² フロントランナー：先頭を走る人。リードしている人。

³ フロントオフィス(システム)：市町村の行政窓口やインターネット画面など、市民との接点になる業務・システム。

⁴ アウトソーシング：組織の業務を外部に委託すること。

2 計画の位置付け

本計画は、海津市総合開発計画（平成19年4月）及び海津市行政改革大綱（平成18年3月）に基づき、海津市の電子自治体構築に向けた実行プランを示すものです。

（1）海津市総合開発計画

海津市総合開発計画では、第3章の政策7「効率的な行財政運営」の施策として「地域情報化・電子自治体の推進」を掲げています。総合開発計画で掲げた基本方針及び施策の方向に沿った構築計画を策定します。

基本方針

市民の利便性を尊重した電子自治体の構築を推進します。
電子自治体の構築にあたっては、事務等の効率化に配慮するとともに、セキュリティ対策を徹底します。
同時に、すべての市民が情報社会の便益を享受できるよう、市民の情報活用能力の向上を支援します。

施策の方向

- ・電子自治体の推進
行政の簡素化・効率化と行政サービスの質的な向上を図るために、住民基本台帳カード⁵（ICカード）の多目的な利用、公的個人認証⁶サービスの推進、地上デジタル放送⁷の活用、地理情報システム⁸の活用などを計画的に推進します。
- ・共同アウトソーシング⁹の検討
電子自治体の推進に伴う財政負担や人的負担が、行財政の非効率化を招かないよう、岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会との連携による共同アウトソーシング等を検討し、効率的な運営を図ります。

⁵ 住民基本台帳カード：その者に係る住民票に記載された氏名及び住民票コードその他政令で定める事項が記録されたICカード。

⁶ 公的個人認証（サービス）：行政手続のオンライン化に必要な、ネット社会の課題（成りすまし、改ざん、送信否認など）を解決する本人確認サービスを、全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するもの。

⁷ 地上デジタル放送：地上波テレビ放送をデジタル化したもの。従来のアナログ方式よりも高品質な映像と音声を受信することができ、データ放送、双方向サービスにも対応する。平成23年7月24日に地上アナログテレビ放送を終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行する予定。

⁸ 地理情報システム：位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

⁹ 共同アウトソーシング：複数の自治体が共同して電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うことにより、民間のノウハウも活用し、低コストで高いセキュリティ水準の下、共同データセンターにおいて情報システムの運用を行うもの。

- ・セキュリティ対策の徹底

情報通信媒体の利用におけるシステムのセキュリティ対策を徹底するとともに、職員に対するセキュリティポリシー¹⁰の普及・浸透、情報セキュリティ監査の実施を図ることで、対策を徹底します。

- ・情報リテラシー¹¹の向上

すべての市民が情報社会の便益を享受できるよう、コンピュータ等の利用を支援する講座を開催するなど、情報活用能力の向上を支援します。

電子自治体の推進を図るため、情報推進を先導する職員の養成と、全職員の情報化に対する意識改革と情報リテラシーの向上に努めます。

(2) 海津市行政改革大綱

海津市行政改革大綱の第7節「行政改革推進の主な実践項目」に「4-1-(2)電子自治体の実現」として、「国の『電子自治体推進指針』に基づき、ITの便益を最大限に活用するとともに電子自治体の事務の効率化、迅速化とサービスの質的な向上を図ります。」としています。

また、取組事項「電子自治体構築計画の策定」として「行政手続や行政内部の事務処理等が合理的に電子化された電子市役所の実現に向けた構築計画を策定(平成19年度)」することとしております。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

なお、策定後においても、国、県、近隣市町村等の動向、情報通信技術の進展、合併後の分庁舎方式により3カ所に分散している庁舎の在り方の検討等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

¹⁰ (情報)セキュリティポリシー：組織内における情報セキュリティの方針をまとめたもので、「誰から・何を守るか」を明確にし、情報セキュリティ対策に一貫性を持たせるためのもの。

¹¹ 情報リテラシー：コンピュータやネットワーク等を活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。情報活用能力。